

令 和 7 年

三重県議会定例会会議録

（ 6 月 6 日 ）
（ 第 12 号 ）

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

第 12 号

○令和 7 年 6 月 6 日（金曜日）

議事日程（第12号）

令和 7 年 6 月 6 日（金） 午前10時開議

第 1 議案第104号から議案第121号まで

〔質疑、委員会付託〕

会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 議案第104号から議案第121号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 43名

1	番	荊	原	広	樹
2	番	伊	藤	雅	慶
3	番	世	古		明
4	番	龍	神	啓	介
5	番	松	浦	慶	子
6	番	辻	内	裕	也
7	番	吉	田	紋	華
8	番	芳	野	正	英
9	番	川	口		円
10	番	喜	田	健	児
11	番	中	瀬	信	之

13	番	中瀬古	初 美
14	番	廣	耕太郎
15	番	石 垣	智 矢
16	番	山 崎	博
17	番	田 中	祐 治
18	番	野 村	保 夫
19	番	倉 本	崇 弘
20	番	山 内	道 明
21	番	田 中	智 也
22	番	藤 根	正 典
23	番	森 野	真 治
24	番	杉 本	熊 野
25	番	藤 田	宜 三
26	番	野 口	正
27	番	谷 川	孝 栄
28	番	石 田	成 生
29	番	村 林	聡
30	番	小 林	正 人
31	番	東	豊
32	番	長 田	隆 尚
33	番	今 井	智 広
34	番	稲 垣	昭 義
35	番	日 沖	正 信
36	番	舟 橋	裕 幸
38	番	中 嶋	年 規
39	番	青 木	謙 順
40	番	中 森	博 文
41	番	山 本	教 和

42	番	西 場	信 行
43	番	中 川	正 美
44	番	服 部	富 男
45	番	津 田	健 児
欠席議員 2名			
12	番	平 畑	武
37	番	三 谷	哲 央

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	佐 波	齊
書 記（事務局次長）	小 野	明 子
書 記（議事課長）	吉 川	幸 伸
書 記（議事課課長補佐兼班長）	橋 本	哲 也
書 記（議事課係長）	長谷川	智 史
書 記（議事課主任）	伊 藤	光 彦

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見	勝 之
副 知 事	服 部	浩
副 知 事	野 呂	幸 利
危機管理統括監	清 水	英 彦
総 務 部 長	後 田	和 也
地域連携・交通部長	長 崎	禎 和
医療保健部長	松 浦	元 哉
子ども・福祉部長	竹 内	康 雄
環境生活部長	楠 田	泰 司
農林水産部長	枅 屋	典 子
雇用経済部長	松 下	功 一

県土整備部長
総務部デジタル推進局長
県土整備部理事
企業庁長
病院事業庁長

若尾 将徳
横山 正吾
上村 告
河北 智之
河合 良之

教 育 長

福永 和伸

公安委員会委員
警察本部長

志田 幸雄
敦澤 洋司

午前10時0分開議

開 議

○議長（服部富男） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（服部富男） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

さきに提出されました議案第106号について、地方公務員法第5条の規定により人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、御覧おき願います。

次に、6月3日までに受理いたしました請願1件は、お手元に配付の文書表のとおり環境生活農林水産常任委員会に付託いたしますので、御了承願います。

なお、陳情の受付状況は、お手元に配付の一覧表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

人 委 第 24 号
令和7年6月4日

三重県議会議長 様

三重県人事委員会委員長

地方公務員法第5条第2項の規定による条例案に対する意見につ
いて

令和7年6月3日付け三議第34号で求められました下記の議案に対する本委
員会の意見は別紙のとおりです。

記

議案第106号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

別 紙

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案に対する
人事委員会の意見

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公務員の育
児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働
者の福祉に関する法律の一部改正に鑑み、部分休業に関する規定等を整備する
ものであり、適当と認めます。

請 願 文 書 表

(新 規 分)

環境生活農林水産常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された 定例会・会議
請 37	(件 名) 四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場の早期建て替えについて (請願事項) 食肉処理施設は、食肉流通にとって欠かせない重要な施設であることを踏まえ、将来にわたって、県民に安心で安全な食肉を安定的に供給できるよう、四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場の早期建て替えの実現に向けた設置者の基本構想・基本計画の策定に県も積極的に関与し、支援に取り組むこと。 (理 由) 四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場は、昭和33年10月、四日市市が三重県北部地域の食肉流通基幹施設として、現在の場所に食肉センター（と畜場）を併設した食肉市場として開設した。全国で3番目に古い歴史を持つ県下唯一の食肉卸売市場であり、重要な役割を果たしている。 こうした中、現在の四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場において ① 高度な衛生基準への対応の必要性 ② 防疫対策の強化 ③ 動物福祉の観点を踏まえた運用ニーズの高まり ④ 技術継承と職場環境の改善の必要性 ⑤ 近隣の食肉処理場の状況を踏まえた競争力の強化 以上のような課題を解決するためには、現在の施設を部分的に改修・改築するだけでは限界があり、根本的に解決するためには施設の建て替えが必要と考える。 加えて、新たな施設の整備においては、現在の四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場は広域的な機能を有していることを考えると、三重県の畜産振興、食肉処理・流通の考え方なしに計画を進めることは困難である。ましてや、本県はブラ	四日市市新正四丁目19番3号 四日市市食肉売買参加者組合 理事長 荒木 満 ほか7名 (紹介議員) 荊 原 広 樹 龍 神 啓 介 芳 野 正 英 山 崎 博 田 中 智 也 石 田 成 生 小 林 正 人	7年・6月

	ンド牛の生産地であり、本県の畜産業、食肉流通業の振興を図るうえで、高度な衛生管理下で処理された食肉を、国内のみならず海外にも展開を図る施設の整備は、極めて重要な策であるといえる。	
--	---	--

質

疑

○議長（服部富男） 日程第1、議案第104号から議案第121号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。8番 芳野正英議員。

〔8番 芳野正英議員登壇・拍手〕

○8番（芳野正英） おはようございます。新政みえ、芳野正英です。議案に対する質疑をさせていただきます。

二つございまして、一つは米国による関税措置の影響についての対応です。二つ目は小児・周産期医療体制強化推進事業費についてお伺いします。

まず、一つ目の米国による関税措置ですけれども、これは知事の提案説明でも、米国の関税措置による影響から県内産業や雇用を守り抜くと力強く明記をさせていただいておりますけれども、今回、雇用経済部と農林水産部の二つありますので、時間の関係上、併せて聞かせていただきたいというふうに思っておりますけれども、共に新たな融資枠を設けるということでございますので、その新たな融資枠というのはどういう要件なのかということをも1点。

それから対象者ですね、確かに産業面で言えば、自動車産業とか半導体産業という今後、米国関税の影響を受けるおそれのある産業が三重県は集積していますので、どのような産業分野について対象としているのか、また農業者、漁業者についてもどのような業者について想定しているのかも聞かせていただければと思います。

それから、3点目として質問ですけれども、この関税の影響というのは恐らく、どういう展開になるか分かりませんが、長期的な対応が必要になってくるかなというふうに思います。今年度の補正予算で上がってきてい

ますけれども、今後、どういうスパンでこの新たな融資枠というのを継続していくのかという期間的なところも、併せてお聞かせをいただきたいと思います。

○雇用経済部長（松下功一） 関税の影響を受ける中小企業等の支援の内容についてお答えいたします。

県では、米国による関税措置の影響を把握するため、県内事業者への聞き取り調査を行っております。その調査結果におきまして、現状につきましては多くの事業者におきまして具体的な影響が生じていないということですが、一部の事業者からは資金繰りの厳しさなどを心配する声が上がってきております。

こうしたことから、当面の円滑な資金ニーズに十分応えることができるように、中小企業・小規模企業等を対象に融資制度を設けることといたしました。

具体的には、既存の県中小企業融資制度に20億円の新たな融資枠を設けさせていただいて、必要な運転資金を支援するものでございまして、1事業者当たり融資限度額を5000万円、融資期間は最長で5年間というふうにしております。

その上で、融資期間を通じまして、その間、保証料の補助、それと融資利率を固定金利とした上で利子補給も含めてさせていただいて、事業者の負担軽減につなげていきたいと考えております。

また、融資対象の要件につきましては、既存の制度で直近の3か月の売上高が前年と比較しまして3%以上減少した実績が必要というふうになってございますが、新たな制度では、3か月のうちの2か月は見込みでも対象にすると緩和をさせていただいております。

なお、対象業種につきましては、今回の関税措置により自動車産業に大きく影響することもあります、それにとどまらないというふうに考えておりますので、業種を問わずに広く利用いただけるように設計させていただいたところでございます。

このたびの新しい融資枠は、緊急的な当面の資金繰り対策として講じるものでありますが、今後も国の動向を注視するとともに、県内事業者への影響を継続的に把握しながら、時機を逸することなく必要な対策を講じていきたいというふうに考えております。

○農林水産部長（枅屋典子） 私からは農業者、漁業者に対する支援についてお答えいたします。

米国の関税措置に伴う農林水産業への影響につきまして、農業者団体ですとか農林水産事業者への聞き取りを行っております。現時点では、大きな影響は確認されていないところでございます。

一方で、米国との関税交渉が現在進められておりまして、その結果によりましては米国の農産物の輸入が増加するですとか、あるいは他国から米国への輸出の停滞に伴う日本への農林水産品の流入増加などが懸念されるということで、依然として状況が不透明というふうになっております。

このため、米国の関税措置による影響に備えまして、農業者及び漁業者の経営の安定、それから基盤強化を支援することを目的に、近代化資金の融通事業を実施したいと考えております。

まず、農業経営近代化資金融通事業のほうでは、10億円の融資枠を新たに設定しまして、販路の多角化ですとか生産の低コスト化に向け、農産物加工施設の整備ですとか高性能農業機械の導入などを行う農業者に対しまして、資金貸付における利子補給、それから保証料の補助を複数年度にわたって実施したいと考えております。

次に、漁業近代化資金融通事業のほうでは、1億円の融資枠を新たに設定しまして、生産体制の効率化・省コスト化に向けたスマート機器等の導入ですとか、販路の拡大に向けた養殖種苗の購入などに取り組む漁業者に対しまして資金貸付における利子補給、それから保証料の補助を複数年度にわたって実施してまいります。

今後も引き続き、米国の関税措置による農林水産事業者への影響を把握し、国の対策の動向なども注視しながら、必要な対策を実施してまいりたいと考

えております。

〔8番 芳野正英議員登壇〕

○8番（芳野正英） 御答弁ありがとうございます。

共に、雇用経済部が20億円、そして農林水産部のほうは農業で10億円、漁業でも1億円ということで、早期にしては結構な規模をいただいたなと思うんですけども、1点、雇用経済部のほうは輸出産業なので影響がすぐだというふうなこともあって、3か月程度の、実質1か月ですけれども、2か月見込みでいいということは、1か月ぐらいちょっと影響出てきたなと思ったらずぐ迅速に対応できるということなんですけれども、農林水産の場合は、なかなか輸出というよりは今後の関税交渉の中で、いわゆる米国農産物がたくさん入ってくる、その影響でということだと思うんですけども、お聞きしていると、どちらかというと、そういうこともあるので今から積極的に投資等を行っていく農業者、漁業者に融資をしようというふうに聞き取れたんですけども、そういう形でいいんですか。具体的な生産物がそれで影響するわけではないと思うので、要はその農産物、漁業の取れ高の多寡ではなくて、こういう米国関税の影響が出てくるので、新たに農業、漁業を拡大していく、その生産を拡大していくところの融資に使えるということでもいいんでしょうか。

○農林水産部長（枅屋典子） おっしゃっていただいたとおり、商工業のように売上高がどれだけ減ったとか、そういう要件は付しておりませんでして、競争力を高めるですとか経営基盤を強化する、そういったものに資金を使いたいという農業者、漁業者を対象としておるところでございます。

〔8番 芳野正英議員登壇〕

○8番（芳野正英） ありがとうございます。ぜひとも三重県の産業育成のために、よろしくお願ひしたいと思います。

では、二つ目の小児・周産期医療体制強化推進事業費。これは議案聴取会でも少し説明されたんですけども、三つの事業があるということでお聞きしていますけれども、改めてこの三つの事業要件の整理をしていただくと

もに、特に減少施設への支援と、周産期分娩施設が少なくなっている地域の施設への支援ということです。特に①と②の事業の地域要件等々の具体的な支援の差というのを少し整理してお聞かせいただくということで、三つの事業、もう一度、御答弁いただけますでしょうか。お願いいたします。

○医療保健部長（松浦元哉） それでは、小児・周産期医療体制強化推進事業を今回の6月補正予算に計上しておりますので、その詳細について御説明を申し上げます。

議員が御指摘いただいたように、三つの事業からなっておりまして、分娩取扱施設支援事業というのが一つ、それから地域連携周産期支援事業の中に二つ事業がございます、全部で三つから成り立っております。

まず、一つ目の分娩取扱施設支援事業でございますけれども、これは分娩取扱施設のうち、令和5年度における分娩取扱件数が平成29年度から令和元年度の3年間における分娩取扱件数の平均を下回っている病院、診療所及び助産所に対して、経費の相当の分の給付金を支給するものでございまして、これは県内全域ということでございます。

二つ目でございますが、分娩取扱施設に係る地域連携周産期支援事業でございますけれども、これは分娩取扱施設が少なく当面集約化が困難な地域に所在する施設に対しまして、継続するための経費を支援するものでございまして、本県におきましては東紀州地域に係る二つの分娩取扱施設が対象となる違いがございます。

三つ目でございますが、産科施設に係る地域連携周産期支援事業でございますが、これは分娩を取り扱っていないんですけれども、ほかの産科施設の負担を軽減するために、妊婦検診ですとか産後ケア等を実施する施設に対しまして、あるいは分娩の継続が困難である、そういった病院、診療所に対しまして施設・設備整備を支援するものでございます。

〔8番 芳野正英議員登壇〕

○8番（芳野正英） 御答弁ありがとうございます。

そうしますと、②のところは東紀州地域の二つの施設ということでしたけ

れども、①は県内全域ということは、今、幾つか分娩可能な施設のあるところの北勢とか中勢地域の施設であっても、この①の支援というのは可能ということで、確認ですけれども、よろしいでしょうか。

○医療保健部長（松浦元哉） 議員御指摘のとおりでございまして、県内全域を対象としておりますので、北勢地域であっても対象となります。

〔８番 芳野正英議員登壇〕

○８番（芳野正英） ありがとうございます。

特に、これ、私がちょっと聞き取らせていただいたんですけれども、①の場合の施設は１施設当たりの支援というのは上限はどれぐらいなのか。もちろん、これ、要件がありますから全てというわけじゃないと思うんですけれども、この今回の補正予算で積んだので大体対応できる規模なのか、もしくは応募がたくさんあって足りなくなるとか、そういうことはないのかというのをちょっとお聞かせください。

○医療保健部長（松浦元哉） 先ほどの県内にある施設の平成29年度から令和元年度までの３年間の分娩取扱件数と令和５年度の分娩取扱件数の比較はできますので、それで該当のあるところは全て対象になるような予算を計上しておりますので、不足というのは現時点のところではないのかなと、そういった６月補正予算を計上しております。

〔８番 芳野正英議員登壇〕

○８番（芳野正英） ありがとうございます。

特に名張市なんかは昨年末ですとかで、分娩取扱いを停止した産科医療機関もあるんですけど、そういうところも、令和６年度ですから、この平成29年から令和元年度の平均と令和５年度の比較ということは、これ算出可能なので、また再開するというようなそういうところは対象になるんでしょうか。

○医療保健部長（松浦元哉） 分娩取扱施設が分娩取扱いを継続する場合には対象になるんですけれども、分娩取扱いをやめてしまっても、３番目の事業である妊婦検診とか産後ケアに対する施設設備の整備に、あるいは助産所に対しましては、一旦休止していても令和６年度にそういった事業を実施して

いただけるのであれば、施設の対象になるということで、これについても意向確認を行っておりまして、そういった意向のある事業所については、全て予算計上できるようにしております。

〔８番 芳野正英議員登壇〕

○８番（芳野正英） ありがとうございます。

名張市の市長もこの分娩停止した機関を何とか復活していこうということで、今、力を入れていただいているみたいですので、今回①には該当しないようなお話でしたけれども、ぜひもう一度、やっぱり分娩可能な施設を復活させようという自治体には、今後も継続して支援をしっかりとさせていただきますようお願いを申し上げまして、私の質疑、終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（服部富男） ４番 龍神啓介議員。

〔４番 龍神啓介議員登壇・拍手〕

○４番（龍神啓介） 皆さん、おはようございます。自由民主党の津市選挙区選出の龍神でございます。

それでは、早速、通告に従いまして議案質疑させていただきます。まず、補正予算のほうから電子処方箋の導入支援に係る補助金ですかね、支援ですかね、こちらを質疑させていただきます。

この制度は医療ＤＸと一くくりにされている政策の中の一つにはなりますけれども、俗に言う電子カルテとかとは違って、処方箋のほうでややニッチかなと思うんですが、厚生労働省が策定するＤＸの政策目標にも掲げられているものですので、鋭意進めていただきたいと思います。

これは様々なメリット・デメリット、デメリットもあろうかと思えますけれども、そういった背景を含めて今回の補正予算、国の補正予算が延長された結果の県の補正予算かと思えますけれども、ざっくりと内容と、またその意図するところを教えてくださいなと思います。

○医療保健部長（松浦元哉） それでは、今回、電子処方箋の導入に係る支援経費について６月補正予算に計上しておりますので、まず電子処方箋とは何

かというのとどのようなメリットがあるのかという御質問に対して、お答えを申し上げます。

電子処方箋は、議員からも御指摘のあるように、令和5年1月から国が運営します電子処方箋管理サービスを通しまして、医師・歯科医師・薬剤師間で処方箋情報をやり取りする仕組みでありまして、これまで紙で行っていた処方箋情報のやり取りをオンラインで電子的に行うというものでございます。

それで、この電子処方箋を導入しますと、医師・歯科医師・薬剤師が複数の医療機関、あるいは薬局にまたがる薬の情報を共有することができるということになるために、別の医療機関で処方されている情報ですとか調剤されている薬の情報について、データを確認できるようになります。このことによって、例えばお薬手帳を患者が忘れた場合でも、処方する薬と飲み合わせの悪い薬の服用状況が分かると。患者にとっても紙の処方箋の紛失の心配なんかなくなるということで、今まで以上に安心して薬を受け取ることが可能となる仕組みでございます。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） 御説明ありがとうございます。

ただ、これは電子処方箋の普及状況等々いろいろ調べますと、全国の導入状況は非常に悪いと伺っております。

ただ、医療機関と、民間のクリニックと、あと薬局、それぞれの普及率はだいぶ違って、背景事情がいろいろあるとは思いますが、おおむね低い水準にとどまっていて、国の目標とする2025年3月までの、もう終わってしまいましたかね、までの目標には到底届いていないという状況でございます。

ただ、都市部のほうは比較的高いという話も聞いていまして、とすると、三重県のほうはどうなのかなと思うところもありますので、今の普及状況についても教えていただけると幸いです。

○医療保健部長（松浦元哉） 電子処方箋の導入状況、率でございますけれども、本県の導入率は35.6%となっております、議員も御指摘のあるように、全国でもなかなか普及が進んでないということなんですけど、全国の導入率

は31.5%と本県の導入率は全国よりは上なんですけれども、全体としてはまだまだということでございまして、施設ごとの導入率も薬局は84%とある程度進んできたんですけれども、一方で病院は15%、医科の診療所が22%、歯科の診療所が3%と医療機関ごとでも少し差があるという状況でございまして、これについては、全国でも同様の導入傾向が見てとれるという状況でございまして。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） かなり普及率が目標に届いていないという状況でございまして。

この普及率の低さをいろいろ調べてみますと、いわゆるデジタル化であったり、DXとくられる政策によくありがちな初期投資の話もそうですし、メリットが具体的に見いだせないというか、あるのは分かっているんですけれども、費用対効果としてそこまでないのではないかという認識があるのかという話で、システムを導入してもその後にコストがかかってきたりですとか、いろいろ様々な要因が絡み合っているとお聞きをしております。

今回、国の補正予算が目標まで届いていないということで延びて、県も合わせてやっていただいたということなんですけれども、どうしても補助金とかお金の問題だけでもないように、やはり調べていると思います。その点も含めると、ほかの対策、この電子処方箋だけの対処ではないかもしれませんけれども、ある程度やっぱりお金の問題以外の対応というの也需要となってくると思うんですが、その点、いかがお考えでしょうか。

○医療保健部長（松浦元哉） この導入が進んでいない要因につきましては、一つはお金の問題以外ということもありましたけれども、やはり電子処方箋を導入する際には費用負担が発生しますので、そういった費用負担が重たいことですか、周囲の医療機関、あるいは薬局がまだ導入していないんじゃないかということが背景にあると考えております。

そういうことですので、今年度6月補正に支援経費を計上しておりますけれども、実は令和6年度に実施しました三重県電子処方箋活用・普及促進事

業補助金によって、先ほど申し上げたように、薬局につきましては結構、導入が進みました。国のほうでは、導入期間を令和7年9月まで国費の対象とするということでしたので、方針の改定もありましたので、今年度6月補正予算に、特に医療機関での普及に向けて支援するための予算を計上しております。

議員御指摘のように、経費面での支援はこれを活用するんですけども、やはり導入に際してのメリット、これを分かりやすく説明を行いながら、特に医師会や病院協会等との関係団体とも連携しまして、さらなる周知を行いながら、今回の補正予算も活用しまして医療機関への導入を促進していきたいと考えております。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） ありがとうございます。鋭意取組を進めていただきたいと思います。

最後に、さっきも話しましたが、このデジタル系はどうしても理解と、まず導入してみる最初のハードルというのがすごく高くて、普及率が上がっていかないというのがおのおのそれぞれの分野で見受けられますので、そこは、先ほども御答弁ありましたけれども、お金の話も非常に重要ですが、ちょっと泥くさいところも必要なかなと思っていて、各種団体でもやっていただいていると思いますけれども、普及率の低い団体等々のお話もお聞きしながら、足で稼ぐじゃないですけども、お話を進めていただいて普及に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2項目めに参ります。議案第108号の子どもを虐待から守る条例の一部を改正する条例案について、議案質疑したいと思います。

この話は、2023年の5月の事件を契機に、様々な機関並びに議会でも議論がありまして、非常にいろいろな経過をたどってここにメルクマールとして条例ができたという認識でありますけれども、まずその内容のポイント、集大成ではないですけども、メルクマールとしての条例の内容、ポイントを

教えていただければと思います。

○子ども・福祉部長（竹内康雄） 今回の子どもを虐待から守る条例の一部を改正する条例案の内容ということですが、令和5年5月に発生しました児童の死亡事例を受けまして設置しました三重県児童虐待死亡事例等検証委員会の報告書において示されました体制づくり、関係機関との連携強化、それから人材育成の三つの課題を解決し、児童虐待防止対策を強化することを目的に改正をさせていただくというものでございます。

その3点の中で、一つ目の体制づくりにつきましては、虐待を受けた子どもの権利擁護に係る取組を推進するため、子どもが安全に安心して意見を表明できる体制を整備することを条例案で明記いたしております。

それから、もう一つ、重大な虐待事案に的確に対応するため、警察との連携体制を整備することを規定しております。

それから、二つ目のポイントの関係機関との連携強化につきましては、虐待の早期発見、早期対応、再発防止に向けて、対面による子どもの安全確認の徹底、一時保護を解除、そういった際に、市町及び関係機関と連携を図るということを規定させていただいたものでございます。

それから、3点目の人材育成につきましては、児童相談所職員等に対して、体系的かつ計画的に研修を行うことを規定させていただいておいて、その三つが主なポイントということで、今回内容を改正させていただきたいということでございます。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） 御説明ありがとうございます。

本当にいろいろな議論と調査等々、また審議会等の話を経てでき上がってきたものですので、新旧対照表を見ても非常に記載も具体的かつ補強した条例になっていると思うんですが、今、御指摘いただいた三つの主な柱を並行して実行していただいていると思いますけれども、これを画餅に終わらせることなく、真に子どもたちの命を守るための実効性あるものとする実行力というのが非常に大切になってくると思います。既に、繰り返しになりますけ

れども、いろいろなところ、またニュース、そしてこの議会での議論でも、執行部の方から答弁において、非常に前向きに取り組んでいただいているものとは理解しておりますけれども、改めてこの実行に係る面について、この条例を受けて実効性の担保じゃないですけれども、その取組をどのように実行していくのかという前向きな意気込みを教えていただければと思います。

○子ども・福祉部長（竹内康雄） 先ほど3点、主なポイントを申し上げましたけれども、具体的なそれぞれの取組、これまでやっている部分もございますし、今やっている部分でございまして徹底していくということが大事だと思いますので、特に関係機関との連携につきましては、市町、それから関係機関等ということで、皆さんに今回、本条例の改正の内容についてしっかりと理解いただくということがまず大事なと思いますので、周知を図らせていただいて、県全体で子どもを虐待から守るという取組を進めていきたいと思っておりますし、あと今回、条例の中には新たに推進計画の策定の項目も盛り込まさせていただきましたので、その策定の中でも当然様々なところから御意見をいただきながら、そういったことを通じて条例改正の内容を周知するとともに、取組も徹底していきたいというふうに考えております。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） 最後、言おうと思ったんですけども、その推進計画の点も記載していただいておりますので、もう改めてのお話になって非常に恐縮ではあったんですけども、二度とこのような事態が起こらないように、県一丸、執行部一丸、また我々も含めてしっかりと頑張っていければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（服部富男） 以上で、議案第104号から議案第121号までにに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○議長（服部富男） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案

第104号から議案第121号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携交通常任委員会

議案番号	件 名
1 0 6	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
1 2 1	財産の取得について

医療保健子ども福祉病院常任委員会

議案番号	件 名
1 0 8	子どもを虐待から守る条例の一部を改正する条例案

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件 名
1 1 0	三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案
1 1 5	工事請負契約について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 6 橋脚））
1 1 6	工事請負契約について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 7 橋脚））
1 1 7	工事請負契約について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 8 橋脚））

1 1 8	工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 4 橋脚））
1 1 9	工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P 5 橋脚））
1 2 0	工事請負契約の変更について（主要地方道伊勢磯部線（恵利原橋）橋梁耐震対策（上部工）工事）

教育警察常任委員会

議案番号	件 名
1 1 4	三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
1 0 4	令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）
1 0 5	職員等の旅費に関する条例及び知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
1 0 7	三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案
1 0 9	三重県立公衆衛生学院条例及び三重県農業大学校条例の一部を改正する条例案
1 1 1	三重県立学校体育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例案
1 1 2	企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
1 1 3	病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（服部富男） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（服部富男） お諮りいたします。明7日から9日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認め、明7日から9日までは休会とすることに決定いたしました。

6月10日は定刻より県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（服部富男） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時32分散会